

皆で支えあい

7月は会費募集月間です

社協会費のご協力をお願い

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法に基づき、社会福祉の増進を図ることを目的に各市町村に設置され、地域住民や、社会福祉団体の皆様の参加により、行政と連携し地域福祉活動を行う公共性の高い社会福祉法人です。

運営は

社協は、住民の皆様をはじめ社会福祉事業を営む法人や、事業所等で社協事業に賛同する方々の会費、寄付金、町の委託金、補助金、共同募金配分金、介護保険収入などで運営されています。

社協会費は

社協会費は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりを目指して「ほっとけない」「お互いさま」「大丈夫」を基本として、住民の皆様とともに進める福祉活動に活用させていただいています。活動の趣旨にご賛同いただき、ご協力くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

会員の募集

社協事業へのご理解と会費募集促進のために、毎年7月を会費募集月間として、会費募集を全世帯の皆様を対象に、地域の福祉推進員さんを通じてお願いしています。

社協会費は、1口1,000円をお願いしています。

何口でも可能です。

お問合せ



社会福祉法人

佐久穂町社会福祉協議会

TEL 0267-86-4273 佐久穂町大字高野町351番地

「会費の使い道は」

皆様からいただいた会費は、
このような事業で大きな財源となっています。

ありがとうございました
令和5年度会費実績

2,863世帯

2,896,100円

社協会費が地域の福祉活動を支えています

地域福祉 推進事業

1

ふれあい・いきいきサロン

区・常会単位で行われるサロンは、誰もが気軽に参加できる場として、おしゃべり、お茶、昼食会、小物作り、歌、体操、健康の話などの活動が行われています。皆で居心地の良い時間を作り、地域の方どうしがつながりをもつことで安心して暮らせるよう、地域のボランティアスタッフにより運営されています。社協、地域包括支援センター、保健師がその運営を支援します。

地域福祉 推進事業

2

ボランティアまちづくりセンター

地域ボランティア活動の拠点として、ボランティアの橋渡しを行います。特技、資格を活かしボランティアを通じ、地域づくりを支援します。

地域福祉 推進事業

3

日常生活自立支援事業

高齢者や障がい者の方で判断能力が不十分な方へ、福祉サービスの利用援助や金銭管理などを行うことで自立した生活が送れるように、その方の権利擁護及び自立支援を行います。

地域福祉 推進事業

4

さまざまな相談事業

日常生活のさまざまな相談をお受けします

- 結婚相談
- 生活困窮者自立相談支援
- 障がい児・者相談

地域福祉 推進事業

5

地域での福祉活動事業を推進します

- カフェ（地域カフェ支援事業）
- 福祉団体活動推進事業
「シニアクラブ」
「身体障害者福祉協会」
「手をつなぐ育成会」
- 小中学校福祉教育推進事業
- ふれあいサポート事業
- 在宅介護者リフレッシュ事業
- タイムケア事業
- 移送サービス事業
- ふれあい広場「くりんそう」事業 など
- 車いすの貸出